

アジア・アジアパラ競技大会タウンプロモーションムービー作成業務 仕様書

1. 事業名

アジア・アジアパラ競技大会タウンプロモーションムービー作成業務

2. 目的

本業務は、アジア・アジアパラ競技大会を契機として、アジア各国・地域との文化交流を促進するとともに、扶桑町の魅力を国内外へ発信するものである。これにより、アジア各国・地域との交流機会の拡大と友好関係の深化を図るとともに、観光誘客及び地域産業の振興を促進し、扶桑町の地域ブランド力向上につなげることを目的とする。

3. 契約期間

契約日の翌日から令和8年9月11日（金）まで

4. 業務内容

受託者は、動画の目的および本町の魅力を理解し、動画作成に係るすべての業務を行うものとする。

(1) 企画・構成

本町との協議を行ったうえで、事前に提案いただいた企画・構成を基によりよい物に作り上げていくこと。

(2) 撮影

本町との協議を行ったうえで、町の特産品、文化財、伝統的工芸品等、街並みや田園風景、観光資源等を撮影すること。

なお、次の内容は委託業務に含むものとする。

①資材・素材の収集

②出演者（ナレーション含む）、協力者への交渉・許可

③使用料、出演料、交通費など撮影に必要な費用の負担

(3) 編集

撮影した映像の加工、編集、音楽・音声・字幕の挿入等の編集作業を必要に応じて行うこと。動画の完成までに、本町と複数回の内容確認及び修正等の協議をすること。

動画の要件については次のとおりとする。

①可能な限り2分以内の動画とすること。

②多言語対応のため、日本語のナレーション、英語の字幕を挿入すること。

③ロケ地は複数個所とし、町の魅力発信に繋げること。

(4) 成果物の納品

成果物は、デジタルサイネージ（シャープ製 PN-ME502）で再生することを想定し、次の要件・規格で納品するものとする。

①動画の納品は、使用方法に合わせて以下を制作するものとする。

ア. DVD ディスク：2本

イ. 配信用データ：MP 4形式

②解像度は以下のとおりとする。

ア. DVD ディスク：720×480（SD 縦型）

イ. 配信用データ：1080×1920（フルHD 縦型）または 2160×3840（4K 縦型）とする。

③納品場所は、総務部秘書企画課とする。

5. 留意事項

(1) 業務遂行にあたり、法令及び本町条例規則等を遵守し適切な成果があげられるように努めること。

(2) 受託者は、あらかじめ作業計画書及び工程表を提出すること。

(3) その他、本仕様書に定めるもののほか、業務の実施に必要な事項は、本町と受託者が協議をして決定すること。

6. データの保護・著作権等について

(1) 秘密保持

受託者は、本業務の実施にあたり、知り得た機密に属する情報、また本町が提供する資料・データ類及び受託業務の内容について、業務を担当部門以外の第三者に漏らしてはならない。なお、委託業務終了後も同様とする。

(2) 第三者提供の禁止

受託者は、本町が承諾した場合を除き、この契約の履行に伴い知り得た内容を第三者に提供してはならない。

(3) 複写・複製の禁止

受託者は、この契約に基づく業務を処理するため、本町から提供された資料等を本町の許可なく複写又は複製してはならない。

(4) 事故発生時における報告業務

受託者は、業務に関連する事故が発生した場合には、直ちにその報告と対応措置などを本町に報告し、措置後の詳細な経過及び結果報告を文章により行うこと。

(5) 記録媒体上の情報の消去

受託者は、受託業務遂行のために、受託者が保持する記録媒体（磁器ディスク、磁器テープ、紙媒体等）上に、個人情報及び機密に属する情報等を記録した場合は、業務完了時に全て消去すること。

(6) 著作権の帰属

本町へ納入した成果物に係る一切の権利は本町に帰属するものとする。

(7) 紛争の処理

映像、楽曲等の著作権・肖像権処理など、権利関係の処理に関する紛争が生じた場合には、受託者の責任において対応し、町は責任を負わない。